

適切な雑踏警備の実施について

令和 6 年 4 月 1 日  
警察本部長から  
各部長・参事官 あて  
各 所 属 長

この通達は、雑踏警備における基本的な考え方及び留意事項を整理して雑踏事故の絶無に期すとともに、雑踏に乗じて敢行されるテロ等違法行為の未然防止対策について定めたもの。